

(様式 1-3)

北上市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	災害公営住宅整備事業発注支援業務(北上)	事業番号	◆D-4-1-1
交付団体	県	事業実施主体(直接/間接)	県(直接)		
総交付対象事業費	1,393(千円)	全体事業費	6,508(千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を盛岡、北上、奥州、一関市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するに当たり、通常であれば、用地買収、造成、設計、建築工事の順で個別に発注するところであるが、今回の事業は、東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を早期に図る必要があり、一刻も早く事業を完了させる必要がある。</p> <p>そのため、盛岡市、一関市、北上市、奥州市分について、同時期に一斉に公募することを計画しているが、事務作業を一斉に少人数の県職員で行うのは限界がある。</p> <p>については、発注者の能力を超える一時的な事業量の増加を解消するため、民間企業活力の活用(発注支援業務の委託)により災害公営住宅整備事業の推進を図るべく、本事業を申請するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援/災害公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給(事業間流用による経費の変更)(平成29年5月10日)</p> <p>追加費用の必要が生じたため、陸前高田市D-4-2災害公営住宅整備事業(高田)より5,115千円(国費:H23繰越予算4,092千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,393千円(国費:1,114千円)から6,508千円(国費:5,206千円)に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
平成28年度 契約、業務実施					
平成29~30年度 契約、業務実施(第18回申請)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、北上市内への建設必要戸数は32戸である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-1				
事業名	災害公営住宅整備事業(北上)				
交付団体	県				
基幹事業との関連性					
災害公営住宅の建設に伴い生じる事務を委託することにより、災害公営住宅整備事業の推進を図るものである。					

(様式 1-3)

北上市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	災害公営住宅整備事業(北上)		事業番号	D-4-1
交付団体	県		事業実施主体(直接/間接)		県(直接)	
総交付対象事業費	0(千円)		全体事業費		884,250(千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を北上市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供(32戸)するものである。</p> <p>【建設決定経緯】</p> <p>震災から5年経過し、みなし仮設住宅の解消や、自力で住宅再建できない者への対策(低所得者対策)が必要となるが、平成27年9月に公表した被災者アンケートで、岩手県内陸部への避難者の半数が岩手県内陸部への定住を希望していることが判明した。</p> <p>そのため、被災者意向調査を行い、その結果必要戸数が判明したが、その必要戸数分を岩手県内陸部の公営住宅で確保できないことから、被災市町村(宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市、気仙沼市)の同意を得た上で、内陸部に災害公営住宅を建設するものとした。</p> <p>【被災市町村別内訳戸数】</p> <p>宮古市1、山田町6、大槌町15、釜石市4、大船渡市4、陸前高田市1、気仙沼市1、計32(平成29年5月)※平成29年度 仮募集・仮決定 平成30年度本決定</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援/災害公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給(事業間流用による経費の変更)(平成29年5月10日)</p> <p>新規に整備の必要が生じたため、陸前高田市D-4-2災害公営住宅整備事業(高田)より107,175千円(国費:H23繰越予算93,778千円)を流用。これにより、交付対象事業費は107,175千円(国費:93,778千円)となる。</p>						
当面の事業概要						
平成27~28年度 被災者意向調査						
平成29年度 用地購入、事業者選定、建築設計(第18回申請)						
平成30~31年度 建築設計、建築工事、入居						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、北上市内への建設必要戸数は32戸である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						